入札説明書

県税ネットワークスキャナー賃貸借に係る一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

１　公告日

令和８年１１月１１日

２　競争入札に付する事項

（１）借入物品及び数量

別添「要求仕様書」のとおり。

（２）借入予定期間

令和９年２月１日から令和１４年１月３１日（６０ヶ月）までの長期継続契約とする。

（３）納入場所

別添「要求仕様書」のとおり。

（４）予定価格

月額１０５，７１０円（消費税及び地方消費税額を含む。）

３　大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）の利用

本案件は、電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、当該入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下、「運用基準」という。）による。

４　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者であること。

（３）納入しようとする物品の機能等証明書（別添様式）を令和８年１１月２４日（火）１７時００分までに大分県総務部税務課税務電算班に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。

（４）この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

（５）本件調達に係る仕様書に基づき、電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

（６）本件調達の公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、大分県から指名停止を受けていないこと。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

（８）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

（９）自己又は自己の役員等が、次の各号のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

②暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③暴力団員が役員となっている事業者

④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

⑥暴力団（員）に経済上の利益又は便宜を供与している者

⑦暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

⑧暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

５　契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に９に記す開札日までに入札説明書等を掲載することにより契約条項を示す。ただし、１０に記す再入札を行うときは再入札の開札日まで延長する。

６　電子入札システム及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

（１）使用言語　日　本　語

（２）通　　貨　日本国通貨

７　電子入札システムによる参加申請の期限

令和８年１１月３０日（月）１２時００分

８　電子入札システム入札金額の入力期限

令和８年１２月１４日（月）１７時００分

９　電子入札システムによる開札予定日時

令和８年１２月１５日（火）１０時００分

10　再入札

開札した場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の８第４項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限及び開札日時を別途通知する。

11　大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

12　入札保証金に関する事項

見積金額の１００分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

13　契約保証金に関する事項

落札者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額に１２を乗じた金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

なお、落札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、電子入札システムに入力した金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を契約金額とする。

（１）保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

（２）過去２年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

14　入札の無効

大分県契約事務規則（昭和３９年大分県規則第２２号）第２７条に規定する事項のほか、

入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

15　最低制限価格に関する事項

設定しない。

16　落札者の決定方法

（１）有効な入札で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

（３）再入札は２回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続を改めることとする。

17　特記事項

当該契約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の３の規定による長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合には、当該契約は解除できるものとする。

18 契約書の作成

落札者決定通知の日から７日以内に、県が作成する様式による賃貸借契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ上記１３に掲げる契約保証金若しくは上記１３の（１）又は（２）に掲げる事項を証明する書類及び契約保証金免除申請書（様式１）を添えて提出すること。

19 入札説明書等に関する質疑

（１）この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式２）を２０に掲げる部署に令和８年１１月１７日（火）までに提出すること。

（２）（１）により質問票を受領したときは、文書で回答する。

20　本入札に関する問い合わせ先

大分県総務部税務課税務電算班

〒870-8501　大分市大手町３丁目１番１号

電　話　０９７－５０６－２３９２

E-mail　a11500@pref.oita.lg.jp

（様式 1）

契約保証金免除申請書

県税ネットワークスキャナー賃貸借に係る契約保証金の免除を申請します。

・免除理由

過去２年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないことを証する書面を提出するため。

（添付書類）　契約書（写）

令和　　年　　月　　日

住　　所

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

大分県知事　　様

（様式 2）

質問票

質疑年月日	令和　　年　　月　　日	
件　　名	県税ネットワークスキャナー賃貸借に係る入札	
会　社　名		
責任者氏名		
連　絡　先 （住所・氏名等）		
	TEL： FAX：	メールアドレス
質 疑 内 容		